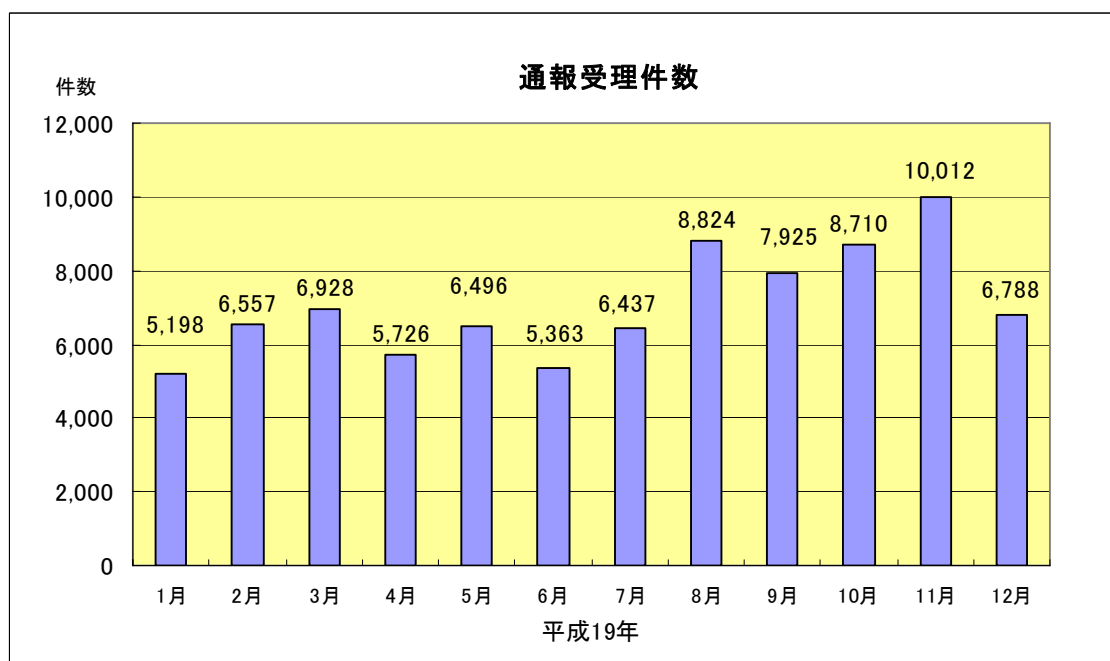


平成 19 年中のインターネット・ホットラインセンターの運用状況等について

財団法人インターネット協会は、警察庁から業務委託を受け平成 18 年 6 月から「インターネット・ホットラインセンター」の運用を開始し、インターネット上の違法情報、有害情報の通報を受理し、違法情報、有害情報についてはプロバイダや電子掲示板の管理者等(以下「プロバイダ等」という。)に削除を依頼するとともに、違法情報については警察に通報を行ってきました。

1.受理した通報・・・総数 84,964件

平成 19 年 1 月から 12 月までの 1 年間で、84,964 件の通報を受理しました。



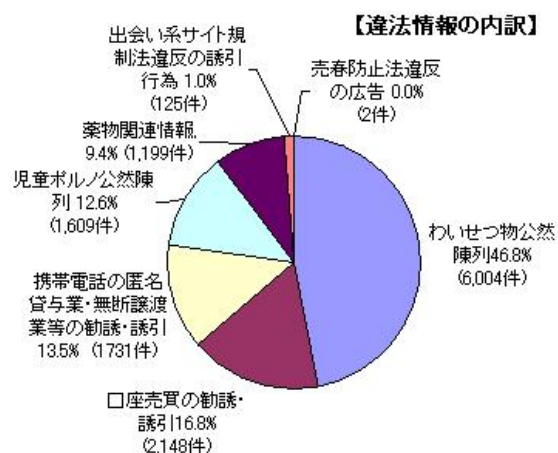
## 2 受理した通報の分析結果

受理した通報を、「ホットライン運用ガイドライン」

(<http://www.internethotline.jp/guideline/index.html>)に基づいて分析した結果は次の通りです。

### 2-1. 分析の結果、違法情報と判断した通報・・・総数12,818件

84,964件の通報の分析結果総件数は91,769件となり、そのうちの14.0%にあたる12,818件を違法情報と判断しました。また、違法情報の25.8%は海外のサーバーに蔵置されていました。



違法情報	分析結果件数		
	国内	海外	合計
わいせつ物公然陳列	3,325	2,679	6,004
児童ポルノ公然陳列	1,072	537	1,609
売春防止法違反の広告	2	0	2
出会い系サイト規制法違反の誘引行為	124	1	125
薬物関連情報	1,174	25	1,199
口座売買等の勧誘・誘引	2,108	40	2,148
携帯電話の匿名貸与業・無断譲渡業等の勧誘・誘引	1,706	25	1,731
合計	9,511	3,307	12,818

## 2-2.分析の結果、公序良俗に反する情報と判断した通報・・・総数 3,600件

分析結果総件数の3.9%にあたる3,600件を公序良俗に反する情報と判断しました。そのうちの35.7%は海外のサーバーに蔵置されていました。

公序良俗に反する情報	分析結果件数		
	国内	海外	合計
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報	2,050	1,271	3,321
違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度ある情報	32	10	42
人を自殺に誘引・勧誘する情報	232	5	237
合計	2,314	1,286	3,600

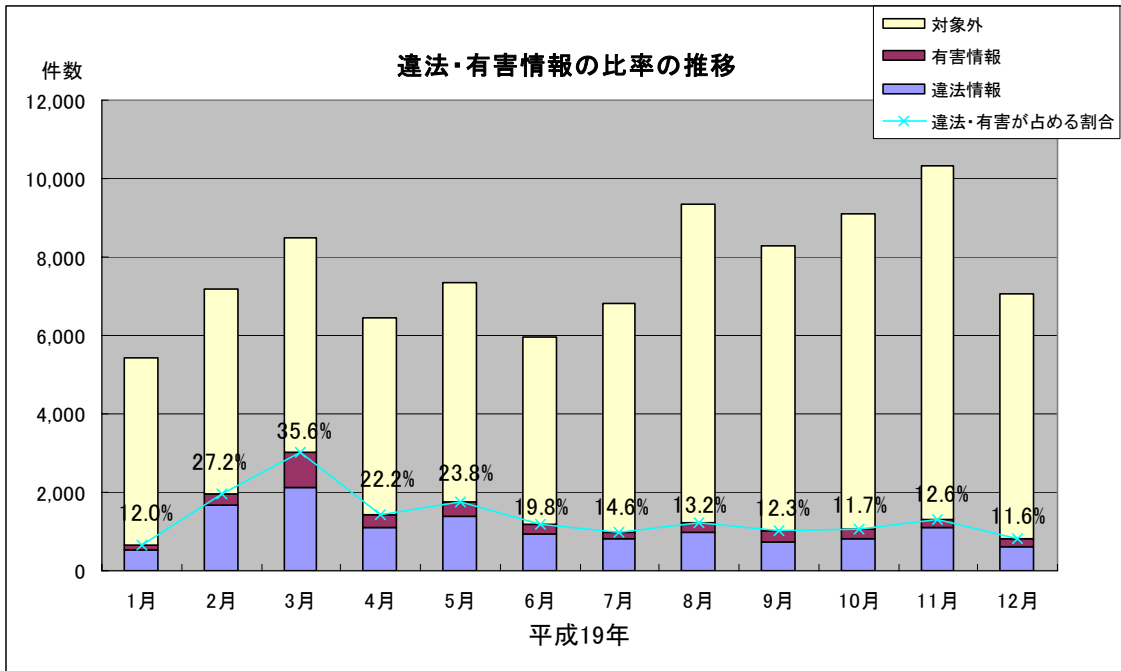
## 2-3.分析の結果、運用ガイドライン対象外と判断した通報・・・総数 75,351件

通報の多くは一般的な出会い系サイトやポルノサイトであるため、分類上もこの件数が極端に多くなる傾向があります。

ガイドライン対象外	分析結果件数
名誉毀損、誹謗中傷	177
殺害予告、爆破予告	283
知的財産侵害情報	1,044
まんが子どもポルノ	288
一般的なポルノサイト	9,367
一般的な出会い系サイト	27,182
いずれにも入らないもの	37,010
合計	75,351

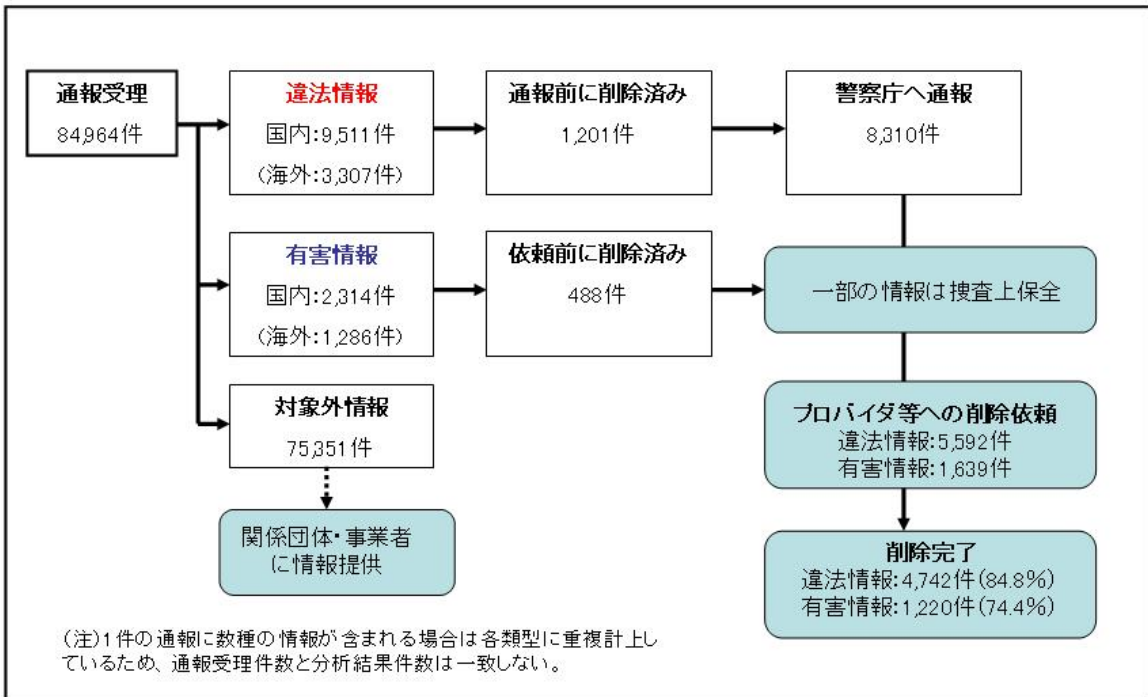
## 2-4.分析結果全体に占める、違法・公序良俗に反する情報の割合

次頁の図は、運用ガイドラインに基づき分析したすべての情報のうち、違法情報又は公序良俗に反する情報の割合の推移を示したものです。



### 3. 通報処理状況

平成19年1月から12月までの1年間で、分析結果に基づき処理した結果は次の通りです。



#### 3-1 違法情報と判断した通報の処理結果

違法情報に該当すると判断した12,818件(海外3,307件)の通報のうち、8,310件を警察庁へ

通報し、そのうち5,592件(捜査上保全されたものやプロバイダ等へ削除依頼を行う前に削除されたものを除く)についてプロバイダ等に対して削除を依頼しました。その結果、合計4,742件(84.8%)が削除されました。

違法情報	処理結果件数			
	通報前に 削除	通報先		
		警察	プロバイ ダ等	削除 完了
わいせつ物公然陳列	485	2,840	2,114	1,861
児童ポルノ公然陳列	133	939	526	339
売春防止法違反の広告	1	1	1	1
出会い系サイト規制法違反の誘引行為	9	115	84	60
薬物関連情報	93	1,081	46	39
口座売買等の勧誘・誘引	288	1,820	1,548	1,340
携帯電話の匿名貸与業・無断譲渡業等の勧誘・誘引	192	1,514	1,273	1,102
合計	1,201	8,310	5,592	4,742

### 3-2 公序良俗に反する情報と判断した通報の処理結果

公序良俗に反する情報に該当すると判断した3,600件(海外1,286件)の通報のうち、1,639件についてプロバイダ等に対して削除を依頼しました。その結果、合計1,220件(約74.4%)が削除されました。

公序良俗に反する情報	処理結果件数		
	通報前に 削除	通報先	
		プロバイダ 等	削除完了
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報	480	1,385	1,140
違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度ある情報	3	29	24
人を自殺に誘引・勧誘する情報	5	225	56
合計	488	1,639	1,220

### 3-3 運用ガイドライン対象外と判断した通報の処理結果

ガイドライン対象外と判断した75,351件の通報のうち、人命保護や犯罪防止の観点から情報提供が必要と思われるものについては、関係機関へ参考情報として提供しました。

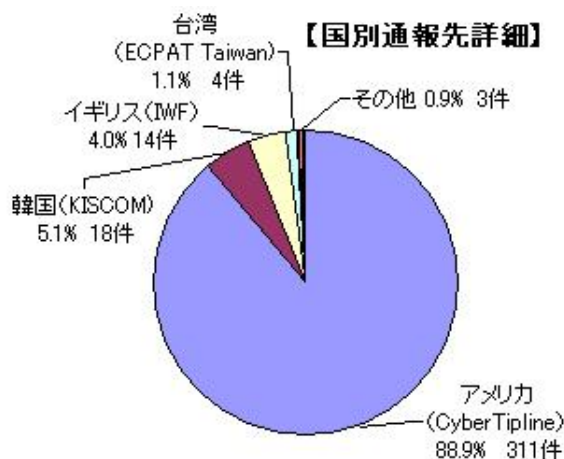
分類項目	情報提供件数	主な情報提供先
名誉毀損、誹謗中傷	6	法務省人権擁護局
殺害予告、爆破予告、自殺予告	17	都道府県警察
知的財産侵害情報	674	権利者団体
まんが子どもポルノ	277	国際 NGO
合計	974	

#### 4. 諸外国のホットラインとの連携

平成 19 年 3 月に、諸外国におけるホットライン相互間の連絡組織である INHOPE (International Association of Internet Hotlines) に加盟し、諸外国のホットラインと連携した違法情報への対応を推進しています。同年 3 月から 12 月までの 10 カ月間で、加盟ホットラインへ 350 件の通報を行うとともに、358 件の通報を受理して、警察への通報や国内のプロバイダ等へ削除を依頼しました。

##### 4-1. 海外ホットラインへの通報件数(平成 19 年 3 月 - 12 月)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
通報件数	41	23	21	37	36	45	30	47	50	20	350



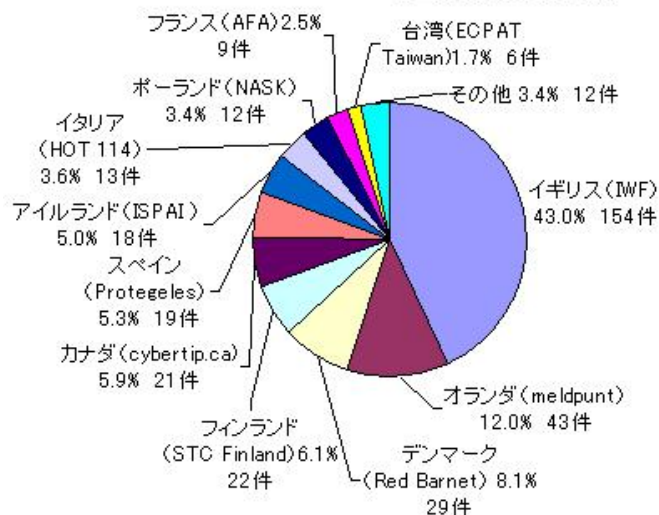
##### 4-1-1. 通報内容内訳(平成 19 年 3 月 - 12 月)

違法情報	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
わいせつ物公然陳列	0	0	0	1	1	3	1	6	2	1	15
児童ポルノ公然陳列	41	23	21	36	35	42	29	41	48	19	335
合計	41	23	21	37	36	45	30	47	50	20	350

#### 4-2.海外ホットラインからの通報件数（平成19年3月-12月）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
通報受理件数	11	48	61	91	57	27	17	18	17	11	358

【国別通報元詳細】



#### 4-2-1.通報内容内訳（平成19年3月-12月）

違法情報	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
わいせつ物公然陳列	2	10	7	12	6	8	1	2	4	2	54
児童ポルノ公然陳列	2	17	13	18	12	10	1	2	2	2	79
合計	4	27	20	30	18	18	2	4	6	4	133

以上